

# ECOで得する2つのエコポイント



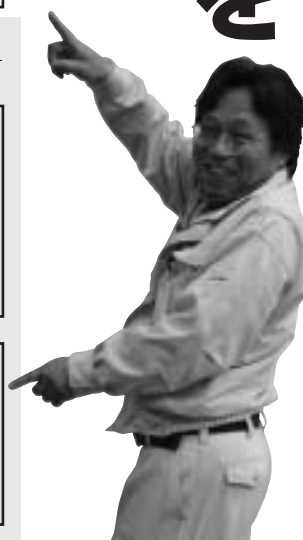
環境対策課

「家電エコポイント制度」に加えて、「住宅エコポイント制度」が22年3月8日からスタートしました。新生活スタートの時期、2つのエコポイントを有効活用し、快適エコライフを目指しましょう。



国は、温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25%削減するための国民運動「チャレンジ25キャンペーン」を2010年1月14日より展開しています。

## 省エネ商品を選んでお得



### 「家電エコポイント」

省エネ性能の高い家電製品を購入すると、さまざまな商品と交換できる「家電エコポイント制度」が、平成22年4月1日から3つの改善が行われました。また、対象製品購入期間も平成22年3月31日から同年12月31日まで延長となりました。

#### ■対象商品

地デジ対応TV、エアコン、冷蔵庫で統一省エネラベルの星マークが4つ以上のもの。

目印はこのマーク。

2010  
家電

エコポイント  
対象製品

2010家電エコポイント対象製品告知ラベル



### 「住宅版エコポイント」

住宅版エコポイントは地球温暖化対策の推進および経済の活性化を図ることを目的として、エコ住宅を新築された方やエコリフォームをされた方に対して一定のポイントを発行し、これを使ってさまざまな商品との交換や追加工事の費用に充当することができる制度です。

エコ住宅の  
新築

★平成21年12月8日～平成22年12月31日に建築着工したもの  
★省エネ法のトップランナー基準相当の住宅もしくは省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅が対象  
★1戸あたり300,000ポイント

エコ  
リフォーム

★平成22年1月1日～平成22年12月31日に工事着工したもの  
★窓の断熱改修、外壁、屋根・天井又は床の断熱改修などが対象  
★1戸あたり300,000ポイントが上限

「ゴールドサポート販売店」制度の導入！

申請が  
より簡単に

申請書を代理で作成してくれる販売店「ゴールドサポート販売店」が導入され、面倒な手続きが不要になりました。

テレビの  
省エネ基準  
強化

地デジ対応テレビは、  
より省エネ性能の高い製品が対象に！

省エネ基準の改定に伴い、より省エネ性能の高い製品に4つ星、5つ星の表示がつけられることになりました。このため地デジ対応テレビの一部は、3つ星となりエコポイントの対象外になります。  
エアコン、冷蔵庫については変更ありません。

LED電球が  
より  
お求めやすく

LED電球が半額で買える！

エコポイントを、電球形蛍光灯、電球形LEDランプ、充電式ニッケル水素電池へ交換する場合は、商品価格の半分のポイントでの交換が可能になります。  
例えば、4,000円分のLED電球と交換する場合、2,000円で交換できます。つまり半額！ただし、「家電エコポイント申請サポート販売店」で購入した場合に限られますので、購入前によく確認を。

問い合わせ … 申請方法や引換商品など詳しい内容は下記まで問い合わせください。

グリーン家電エコポイント事務局

☎ 0570-064-322

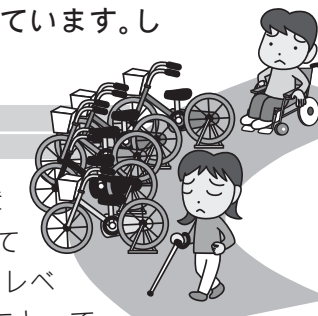
住宅エコポイント事務局

☎ 0570-064-717

## 障害者の人権 見つめよう暮らしと人権

私たちの社会には、身体が不自由であったり、知的な障害や精神的に障害のある人たちがいます。それは生まれつきであったり、事故や病気が原因であったりと人それぞれです。

誰もが、生まれながらに個人として尊重され、幸せな生活を送る権利を持っています。しかし、障害のある人への理解が不十分なため偏見や差別が社会には存在します。



### 障害者を不幸にしている社会

「奇跡の人」として有名なヘレン・ケラーは「障害は不自由であるが不幸ではない。障害者を不幸にしているのは社会である」と言っています。それでは「障害者を不幸にしている社会」とはどんな社会なのでしょう。例えば、道路にあるちょっとした段差やエレベーターのない施設など健常者にとってはなんでもないことであっても、障害のある人にとっては「大きな壁」として立ちふさがります。また、何気なく使っている言葉の中にも障害のある人を傷つけたり、さげすんだりしている言葉が多くあります。視覚障害のある人に対して「めくら」と言ったり、聴覚に障害のある人を「つんぼ」と呼んだり気づかないうちに障害のある人の心を傷つけたり人権を無視した言動が見受けられることがあります。昨今では、障害のある人の就労について門戸が開かれてきましたが、まだまだ多くの障害者が自分の希望する職業につけず、憲法に定められた「職業選択の自由」が十分保障されていません。



### 心のバリアフリー



社会にはいろいろなバリア(壁)があります。道路の段差など生活環境で改善が必要な物理的なバリア、障害のある人に対する偏見や差別、手助けをしないと声がかかれられない心理的バリアなどさまざまです。

さて、障害のある人にとって「障害」とは何なのでしょう。身体的な不自由さなどの障害はありますが、それ以上に社会の一員として共にいるような場面に参加できないことではないでしょうか。だれもが快適な生活を送っていくためにさまざまな障害を取り除くという意味においてバリアフリーという言葉があります。心のバリアを取り除き、障害のある人も、ない人もお互いに理解し、認め合い共に生きていく社会の実現が必要なのではないでしょうか。

## 思いやりマーク♡

障害のある人にとって少しでも暮らしやすい環境を作るためにデザインされたマークの一例です。これらのマークを見かけたら、マナーと思いやりを持って接してください。



障害者が利用できる建物、施設であることを表すための世界共通のマークです。このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。



聞こえが不自由なことを表すマークで国内で使用されています。このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し、コミュニケーションの方法への配慮をお願いします。



肢体不自由であることを理由に運転免許証に条件を付されている方が、車に表示するマークです。



聴覚障害のあることを理由に運転免許証に条件を付されている方が、車に表示するマークです。